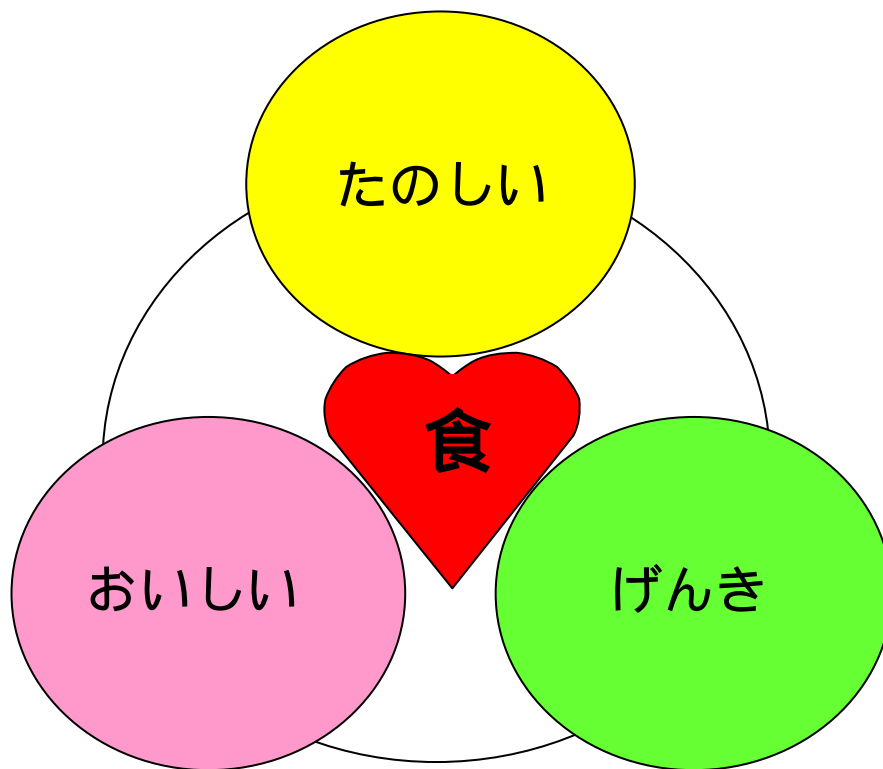


つばた食育推進計画

たのしいわ おいしいわ げんきだわ
みんなでつなごう 食の輪



津 幡 町

目 次

第 1 章 計画の趣旨・目的

- 1．計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2．計画の目的及び基本的な考え方・・・・・・・・・・・・ 2
- 3．計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4．計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5．計画の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第 2 章 基本的な施策の推進体系

- 施策における体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第 3 章 具体的な食育の推進

- 1．家庭における食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2．保育園、幼稚園、学校等における食育の推進・ 1 0
- 3．地域における食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 4．体験型食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4

第 4 章 計画の数値目標

- 目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7

参考資料

- ・特産物と産地情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9
- ・つばた食育推進計画の検討経緯・・・・・・・・・・・・・・ 2 0

第1章 計画の趣旨・目的

1. 計画策定の背景と趣旨

私たちが健康で生き生きと暮らすために、「食」は欠かすことのできない大切なものです。

近年では、食を取り巻く環境も大きく変化し、食生活が豊かになったと言われる一方で、食習慣の乱れや栄養の偏りから、肥満や痩せ、生活習慣病の増加という問題が引き起こされています。

こうした食環境の変化の中で、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが必要です。特に、将来を担う子どもたちの健康な心と体を育むためには、自然の恵みと食に関連する人々への感謝の気持ちを養う食育の推進とともに、周囲の大人からの働きかけが大変重要となります。

本町では、これまで健康づくりの視点から母子保健や学校保健、地域での生涯学習や地場産物の体験活動などを通して、それぞれの機関における食育の推進に努めてきました。しかしながら、それぞれの取り組みを情報交換する場がなく、さまざまな立場での食育活動に留まっている状況です。

今後は、各関係機関での取り組みを活かしながら、方向性を共有し、地域での推進活動へと展開していくため、食育基本法第18条の規定に基づき「つばた食育推進計画」を策定し推進していきます。

「食育」とは

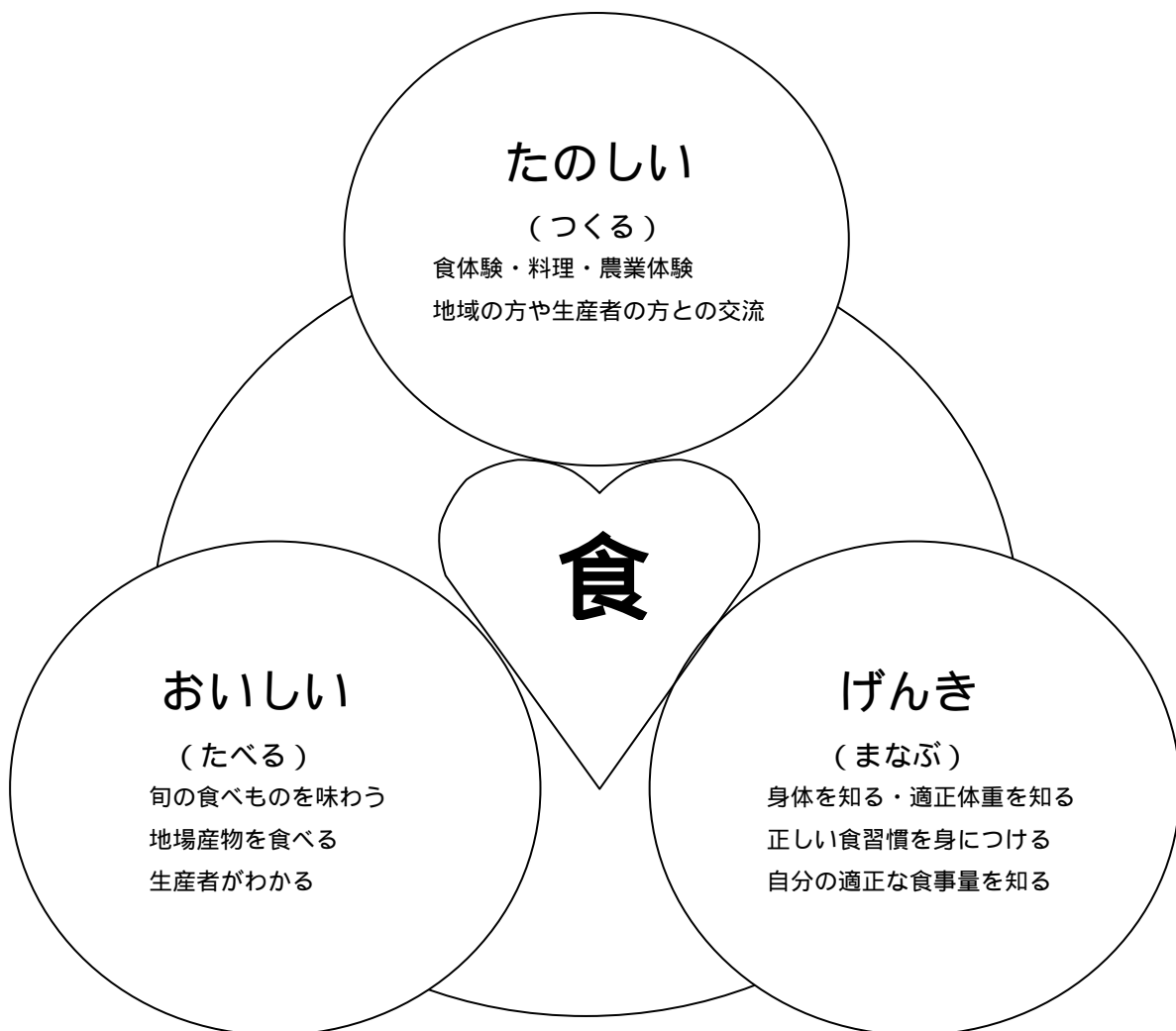
生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

【食育基本法前文より】

2 . 計画の目的及び基本的な考え方

町民一人ひとりが健康で豊かな人間性を育ていけるよう、日頃から家庭や地域において、健全な食生活を実践していくことが重要です。

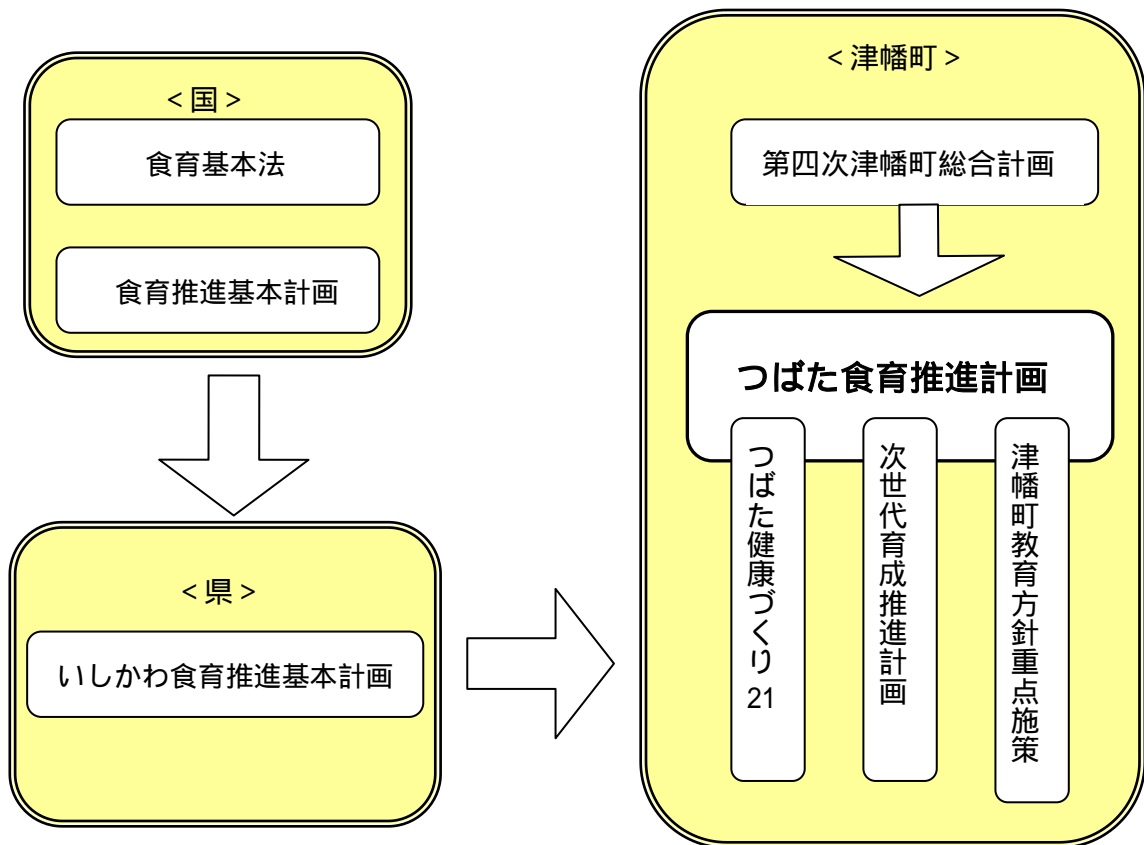
「たのしい・おいしい・げんき」の輪を通し、人と人をつなぐ食の輪をめざし、その具体的な内容として、家庭、保育園・幼稚園・学校、地域を中心に、体験を取り入れた食育の推進を重点に掲げ、町民・関係機関・行政が一体となって取り組みます。



3 . 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」として位置づけます。

また、第四次津幡町総合計画で、町が基本構想に掲げる4つの柱、「人にやさしいまち」「活気あふれるまち」「心が潤うまち」および「安全で安心なまち」の実現をめざし、津幡町健康づくり基本計画「つばた健康づくり21」、次世代育成推進計画、「津幡町教育方針重点施策」ならびに、「いしかわ食育推進計画」との整合性を図り策定しました。



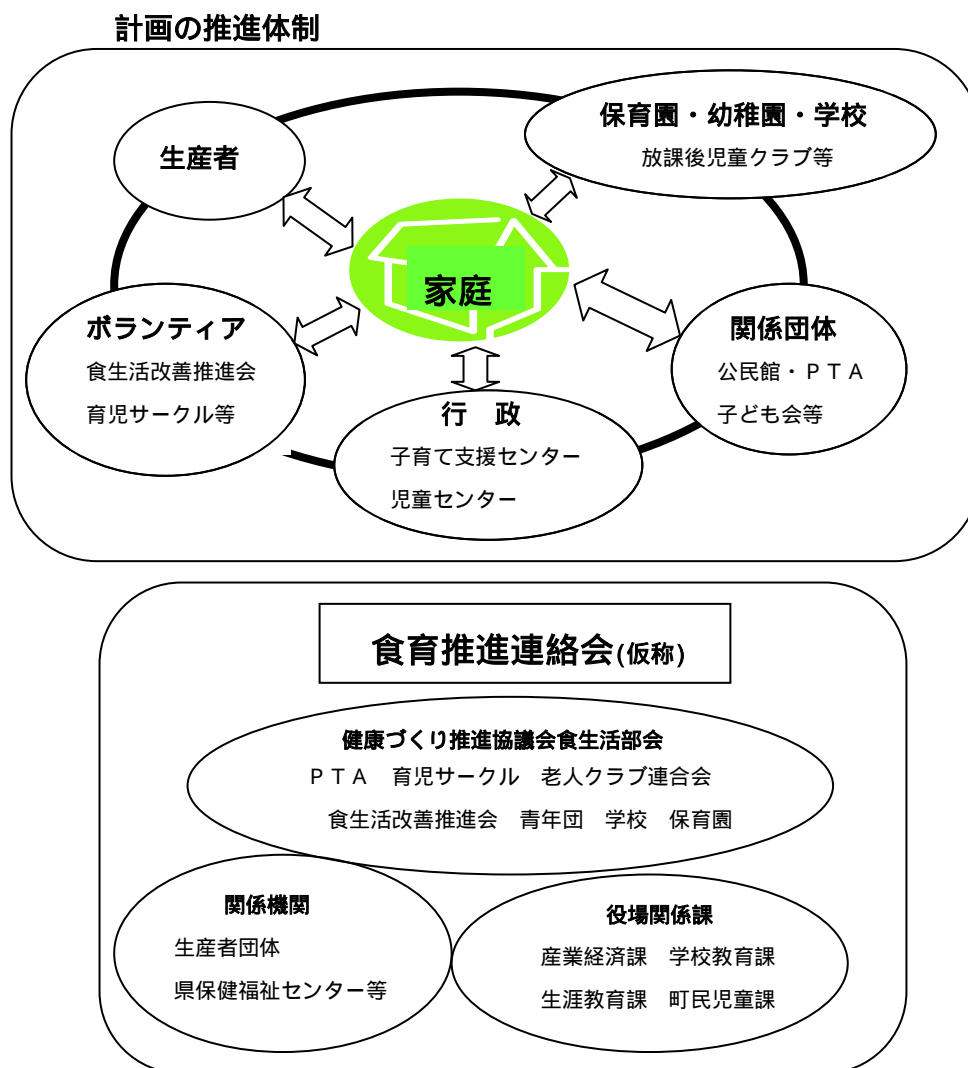
食育基本法 第18条 (抜粋)

市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

4 . 計画の推進体制

町民一人ひとりが、健康で豊かな人間性を育ていけるよう、家庭を中心に保育園・幼稚園・学校・地域において、それぞれの立場で食育の重要性を認識し、健全な食生活の実践をめざします。

計画策定後は、計画をより効果的に推進するために、「食育推進連絡会」(仮称)を開催し、関係課及び関係機関との連携を図りながら食育を推進します。



5 . 計画の実施期間

この計画の実施期間は、平成23年度から27年度までの5年間とします。

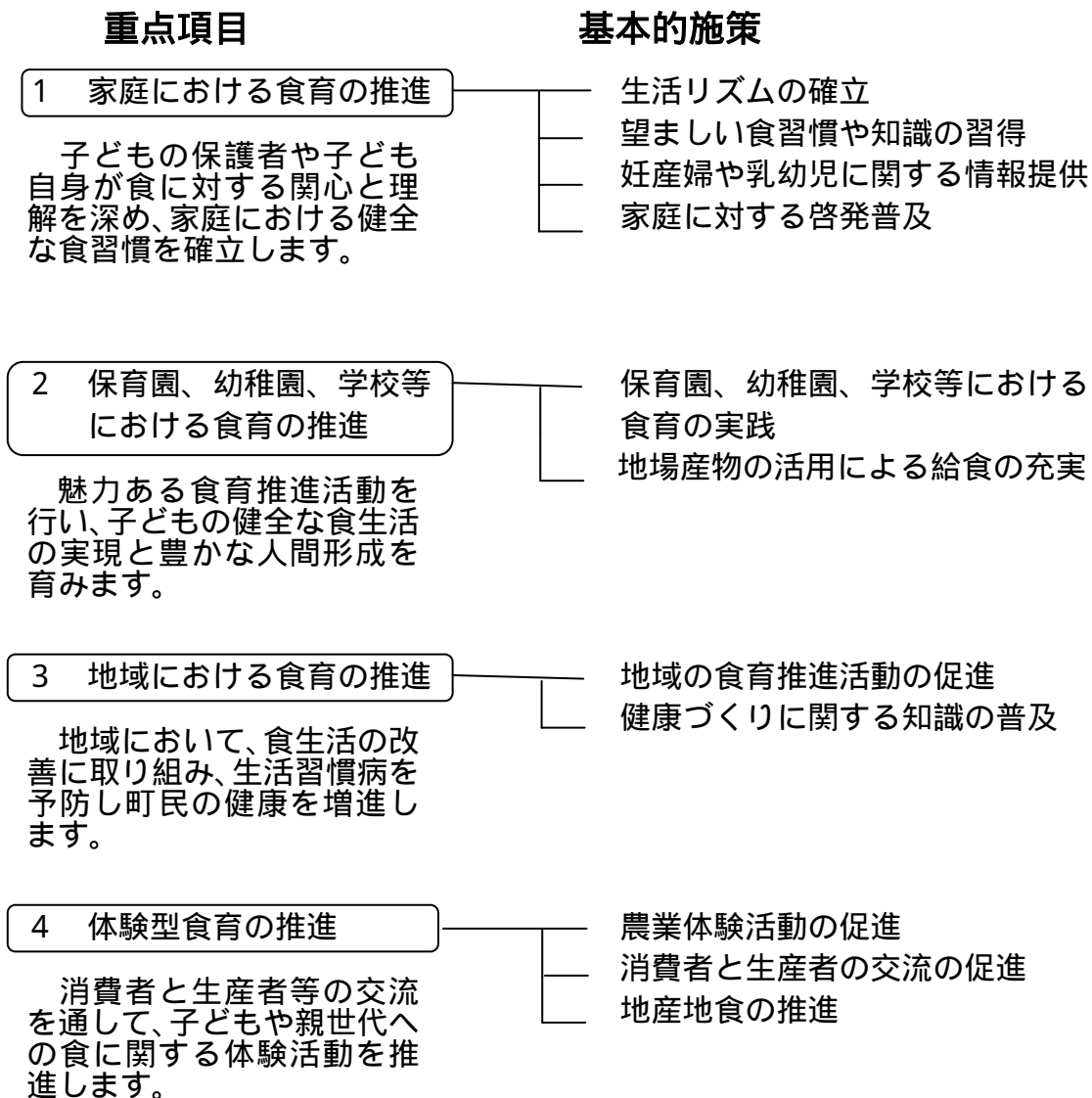
なお、今後の社会情勢の変化等による食をめぐる状況も踏まえながら、必要に応じて、本計画の見直しを行うものとします。

第2章 基本的な施策の推進体系

施策における体系

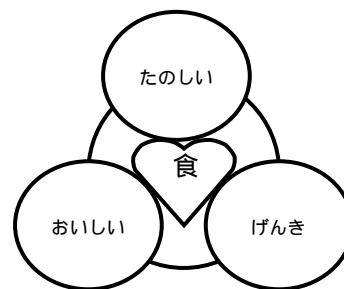
町民一人ひとりが健康で豊かな人間性を育ていけるよう、日頃から家庭や地域において、健全な食生活を実践していくことが重要です。

については、次の4つの重点項目の下に11項目の基本的施策を掲げ、町民・関係機関・行政が一体となって取り組めます。



第3章 具体的な食育の推進

1. 家庭における食育の推進



生活リズムの確立

朝食をとることや早寝早起きを実践することなど、子どもの基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、家庭や学校等における取り組みの充実を図ります。

関連施策

項目	取り組みの内容	関係課等
「早寝早起き朝ごはんあいさつ」運動の推進	子どもたちの正しい生活リズムをつくる運動に、地域全体で取り組むよう普及啓発を行います。	生涯教育課 学校教育課
保育園・幼稚園における乳幼児や保護者への指導	保育園・幼稚園において、遊びや食事時間などの生活の中で、基本的な生活リズム形成のための指導を行います。	保育園 幼稚園
学校の授業等における児童・生徒への指導	学校において、授業や給食時間の中で、基本的な生活リズム形成のための指導を行います。	学校教育課 生涯教育課 小中学校
乳幼児健診等における栄養指導、保健指導	乳幼児健診や育児教室(ほのぼのサロン、なかよしサロン)などの機会において、生活リズムの向上や、適切な食習慣や運動習慣の確立にむけ、栄養指導、保健指導を実施します。	健康福祉課 町民児童課

「早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ」の定着

早寝・早起きし、きちんと朝ごはんをとる生活習慣の確立は非常に重要です。
また、自分と周囲の人を大切にす気持ちを育み、コミュニケーションの第一歩として「あいさつ」の定着を図ることを、学校・家庭・地域が連携し実施します。

(平成22年度津幡町教育方針より)



なぜ朝食を食べないとダメなの？

朝食を食べることで、睡眠中に下がった体温が上り体が活動しやすい状態となり、脳にエネルギーが補給されるので脳も活発に動きだします。

1日を元気に過ごすために朝ごはんはとても大切なのです。

毎日、朝食を食べる習慣をつけましょう。

望ましい食習慣や知識の習得

家族が食を楽しみながら望ましい食習慣や知識を習得し、食事に関する実体験の機会を増やすことができるよう、保護者に対して、食の重要性や健康な身体をつくるため適切な栄養管理に関する知識等の啓発に努めます。

関連施策

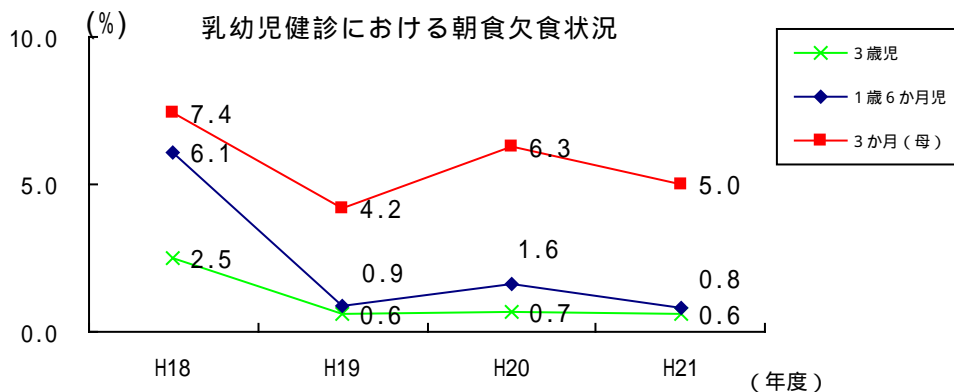
項目	取り組みの内容	関係課等
給食だよりの発刊 給食試食会の開催	給食だよりの活用や給食試食会を活用し、望ましい食習慣や知識の習得ができるよう啓発を行います。	保育園 幼稚園 小中学校
適切な離乳食や 幼児食の知識の普及	健康な身体をつくるため、乳幼児期の食事について正しい知識を普及します。	健康福祉課

妊産婦や乳幼児に関する情報提供

妊産婦の安全な妊娠・出産と産後の回復に加えて、子どもの生涯にわたる健康づくりの基盤を確保するため、妊産婦等に対する栄養相談の充実を図り、情報提供を行います。

関連施策

項目	取り組みの内容	関係課等
次世代へつなぐ 食育推進	妊産婦や未就園児とその保護者を対象に、地域の食材を使った料理等を体験する機会を設け、食を通じた親世代の子育てを支援します。	町民児童課
健診や教室等における 栄養相談、保健相談事業	生活リズムの向上や、適切な食習慣や運動習慣の確立の習得にむけ、発達段階に応じた栄養相談、保健相談を実施します。	健康福祉課



出典：平成21年度乳幼児健診集計より

- ・ 母乳を与えている母にも朝食欠食が見られる。夜間授乳で生活リズムが乱れている理由がある。
- ・ 1歳6か月、3歳健診では朝食欠食率が減少している。保育園での食育実践の成果があらわれていると思われる。

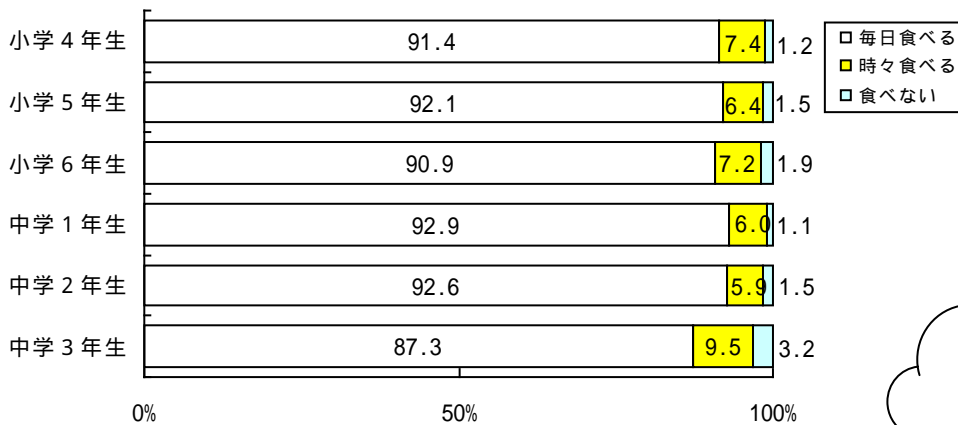
家庭に対する啓発普及

食に携わる栄養教諭や栄養士、地域のボランティア等が中核となり、関係機関と連携・協力しながら、子どもやその家族が生涯にわたり健康な生活を送るために、必要と思われる「食」に関する適切な知識の啓発普及を行います。

関連施策

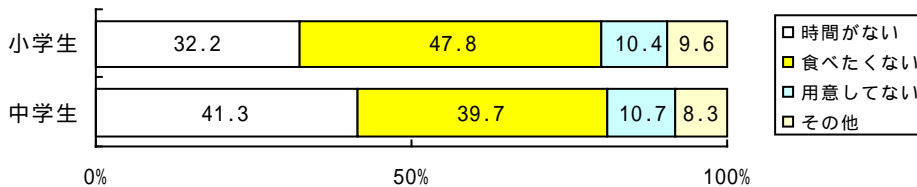
項目	取り組みの内容	関係課等
家庭に対する啓発	栄養教諭や栄養士、地域のボランティア等が中核となり、関係機関と連携しながら家庭における食育について啓発を行います。	保育園 幼稚園 小中学校
朝ごはんレシピ作成	簡単につくれる朝ごはんレシピを作成し、保護者へ配布したり、料理教室を開催し、家庭における朝食の推進に努めます。	健康福祉課
食事マナーの啓発	子どもの手本となる大人とともに、箸の持ち方や食事マナーなど、サロンや講座の中に盛り込み開催し、家庭でのマナー向上に努めます。	生涯教育課 健康福祉課

朝食の摂取状況（小学4年生～中学3年生）



朝食レシピ紹介
時間短縮で作れる
簡単レシピを紹介
します。

朝食欠食の理由（小・中学生）



出典：平成21年度町生活状況調査結果より

こんな箸の使い方をしていませんか？



さしばし



迷いばし



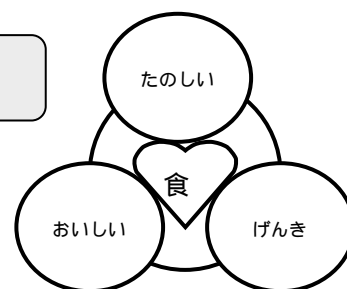
ねぶりばし



よせばし

箸で食べる和食の文化を正しく伝えたいものです。

2. 保育園、幼稚園、学校等における食育の推進



保育園、幼稚園、学校等における食育の実践

乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、豊かな人間性の育成等を図るため、保育園、幼稚園、学校等において、家庭や地域社会と連携を図り食育を推進します。

関連施策

項目	取り組みの内容	関係課等
保育園における「食育の計画」に基づく食育の実践	「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」(*1)に基づき、各保育園、幼稚園において「食育の計画」を策定し食育を推進します。	保育園 幼稚園
食に関する指導年間計画に基づく指導の実施	「食に関する指導の手引き」(*2)を活用し食に関する年間計画を作成し計画的に食育を推進します。	小中学校
学校の授業等における児童・生徒への指導	子どもの食生活が健康や意欲、学力に及ぼす影響、肥満や痩せ満が心身の健康に及ぼす影響等について、児童生徒に指導を行い、食育を通じて知識の普及や基本的な生活リズムの形成、健康状態の改善を推進します。	小中学校
いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト	農業や農作業への理解促進と環境に対する豊かな感性を持つ子どもを育てていくため、小学校において米作り等の作業体験、収穫体験を実施します。	JA石川かほく 産業経済課

(*1) 平成 21 年 4 月 全国社会福祉協議会

(*2) 平成 18 年 3 月 石川県教育委員会



保育園における梅干づくり



放課後児童クラブにおける味噌づくり



小学校における野菜の収穫

地場産物の活用による給食の充実

地場産物の活用を推進するとともに、子どもたちの望ましい食習慣の形成や「食」に関する理解の促進のため、さらなる給食の充実を図ります。

関連施策

項目	取り組みの内容	関係課等
地場産物を取り入れた給食の実施	安全な食材の提供を図るとともに、地場産物の活用を促進し、保育園、幼稚園、学校において望ましい食生活や食料の生産等に対する子どもの関心と理解を深めるような取り組みを行います。	保育園 幼稚園 小中学校

地場産物（町産食材）の使用量

（単位：kg）

品目	H18年度	H19年度	H21年度	前々年度増減量
こまつな	1,348	1,887	2,121	234
たけのこ	387	278	349	71
生しいたけ	248	377	330	47
まこもたけ	101	191	204	13
れんこん	198	224	149	75
ミディトマト		26	2,332	2,306
金時草		151	225	74
たまねぎ		154	705	551
えびす南瓜		28	81	53
なす		229	133	96
ヤーコン		25	89	64
小豆		25		25
ねぎ		117	240	123
太きゅうり			8	8
巨峰-ミニトマト			2,500個	2,500個
ミニトマト			3,192個	3,192個
里芋			47	47
津幡米			4回/週	4回/週
米粉パン			1回/月	1回/月

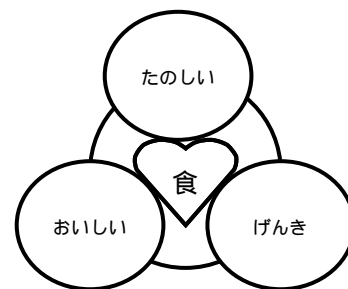
出典：津幡町小中学校町産物食材年間使用量調査より

地場産物（町産食材）の品目数



津幡町は各学校で給食をつくる**自校給食**です。
子ども達は**五感**を感じながら、つくる人の顔が見え、感謝する心を育み、心も体も豊かな育ちにつながっています。

3. 地域における食育の推進



地域の食育推進活動の促進

地域における自発的な食育推進活動を促進するために、関係団体と連携を図り食育を推進します。

関連施策

項目	取り組みの内容	関係課等
「食育の日」普及推進	食育月間（6月）、食育の日（毎月19日）について、関係団体と連携したPR活動を実施します。	全担当課
地域における食育推進	放課後児童クラブにおいて、食育推進ボランティアを活用し、地域の伝統料理を取り入れた体験型食育を実施します。	町民児童課 放課後児童クラブ 放課後子ども教室
公民館における調理体験	子どもから高齢者まで世代間交流や料理体験を通し、料理の知恵やみんなで楽しく作って食べる体験から、感謝の気持ちを育みます。	生涯教育課
食生活改善を推進するための人材育成	健康づくり推進員の増員のための養成講座ならびに人材育成の充実を図ります。	健康福祉課
健康づくり応援の店（認定店）	健康に配慮したメニューの提供、メニューの栄養成分や食事バランスガイドの表示した「健康づくり応援の店」を増やします。	石川県 健康福祉課
食育推進連絡会（仮称）の開催	関係機関が情報共有し、連携した取り組みを推進するため連絡会を開催します。	関係機関 全担当課



健康づくり推進員養成講座

「健康づくり応援の店」とは

外食などをする際に、サービスの提供により健康づくりを応援するお店（飲食店など）のことで、県で認定しています。



<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenkou/mise/newpage1.html>

6月 は 食育月間

19日 は 食育の日

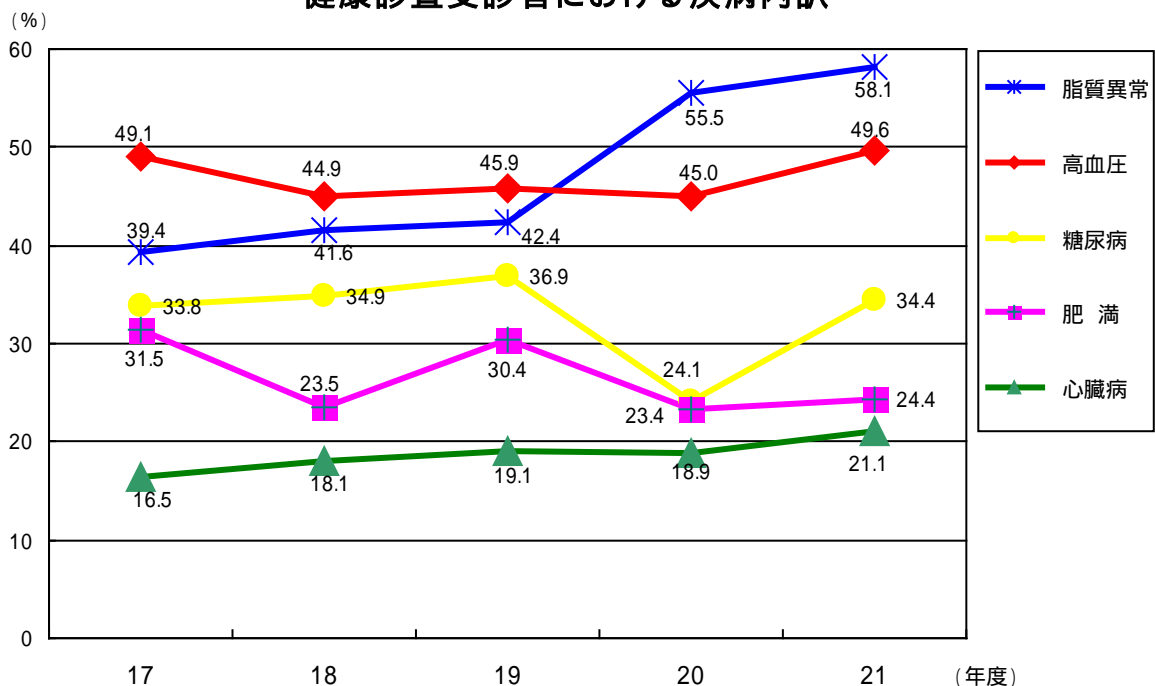
健康づくりに関する知識の普及

肥満・高血圧・高血糖・脂質異常症等の生活習慣病を予防するため、「食生活」や「運動」を実践するための普及活動を、子どもから高齢者までのすべての町民に行います。

関連施策

項目	取り組みの内容	関係課等
生活習慣病予防のための食習慣に関する知識の普及	バランスや適量を考慮した食事など、生活習慣病を予防する食生活について、知識を普及します。	健康福祉課
青年団への食育推進	成人式での情報提供や青年団での料理教室等を開催します。	生涯教育課
生活習慣病予防のための料理教室の開催	子どもから高齢者まで、地域の食材を活かし生活習慣病予防のための料理教室を開催します。	健康福祉課

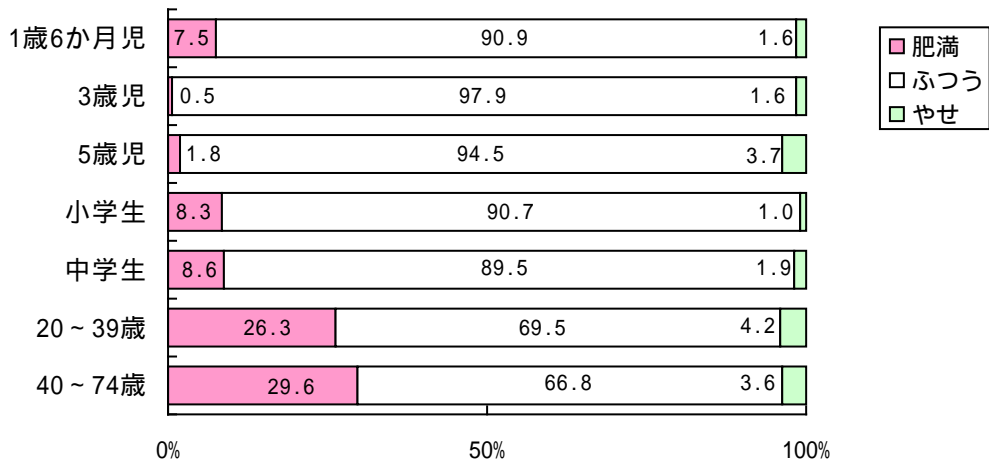
健康診査受診者における疾病内訳



出典：平成 21 年度町健康診査集計より

- ・内臓脂肪症候群（メタボリック症候群）に関連する脂質異常、高血圧、糖尿病の疑いのある人が増加傾向にあります。
健診結果相談会から「食べすぎ」「運動不足」が原因にあげられています。

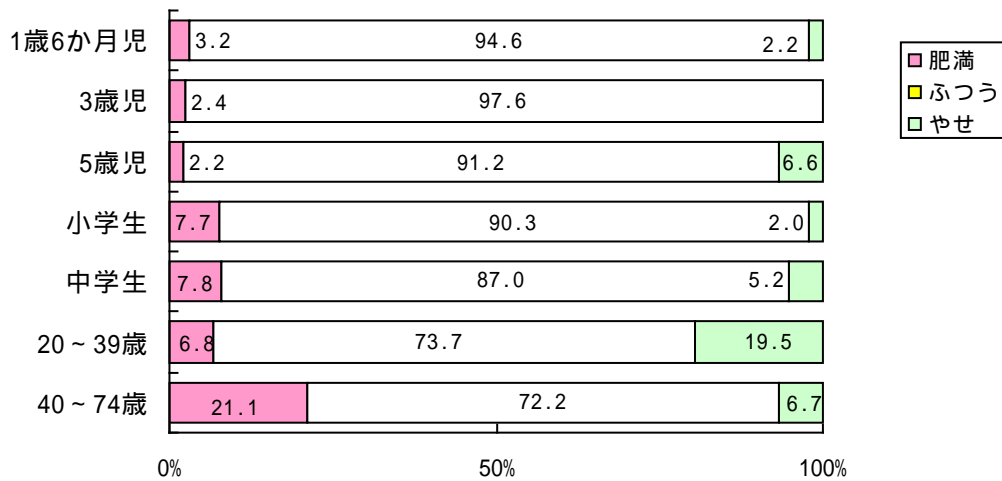
肥満とやせの割合(男)



出典：平成 21 年度乳幼児健診、保育園身体計測、学校保健会、町健診より

- ・男性は 20 歳以降、肥満が増加している。つばた健康づくり 21 計画では 20 歳代の 3 人に 1 人が朝食を毎日食べていない現状があり、生活習慣病予防のためにも、適正な体重を知り、自分に見合った食事ができるよう支援を強化する必要がある。

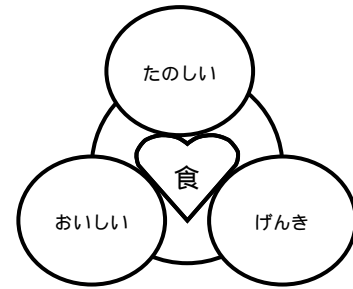
肥満とやせの割合(女)



出典：平成 21 年度乳幼児健診、保育園身体計測、学校保健会、町健診より

- ・女性は 20~39 歳にやせ傾向があり、40 歳を過ぎた頃から肥満が増加している。出産および子育て世代への支援強化が必要である。

4. 体験型食育の推進



農業体験活動の促進

米を中心とした「日本型食生活」の実践を促すため、地場産物への知識を深める体験活動を推進します。

関連施策

項目	取り組みの内容	関係課等
地場産物の栽培および収穫体験	地場産物の知識を深め、食に対する感謝の心を養うとともに地場産物への関心を高める。	産業経済課



生産者と小学生による農業体験



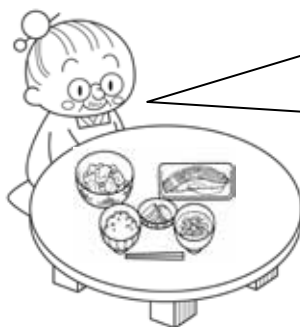
小学生による収穫体験



小学校における「まこもたけ」の農業体験



「まこもたけ」の収穫体験



ミニコラム

主食のご飯を左、汁物を右におきます。
これは「一汁三菜」など古くから食べ継がれてきた配膳の基本なのです。

消費者と生産者の交流の促進

食の体験活動を通じて、食に関する知識の習得や、食べ物を大切にする意識の醸成を図り、子どもを中心として生産におけるさまざまな体験活動の機会を拡大するため、関係団体による情報提供の強化、体制整備に努めます。

関連施策

項目	取り組みの内容	関係課等
いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト	農業や農作業への理解促進と環境に対する豊かな感性を持つ子どもを育てていくため、小学校において、米作りなどの作業体験、収穫体験を実施します。（再掲）	JA 石川かほく 産業経済課
消費者と生産者の交流	地場産物について学び、触れたり味わったりする機会を提供します。	JA 石川かほく 産業経済課



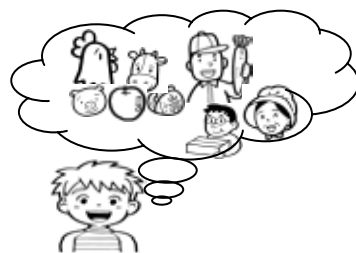
生産者と小学生との農業体験

食事 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつ

私たちは、自然界の動物や植物の命を食べることで生きています。

農家の方が農作物を育て収穫し、漁業に携わる人が魚介を獲り、ほか畜産業や食品加工業、運送業など、私たちの食卓に食品が届くまでに多くの人たちが関わっています。

食事をつくってくれる人にも感謝の気持ちを忘れずに、食事のあいさつをしましょう。



地場産物が購入できる販売所

- ・ 倶利伽羅塾
- ・ 河合谷の郷販売所
- ・ 倶利伽羅「道の駅」
- ・ JAグリーンそくさいかん

地産地食の推進

私たちが毎日生活している地域で生産された農産物を、地域でおいしく食べることです。

新鮮で安全安心な地場産物を家庭や地域で取り入れられるよう、地場産物に関する理解と関心を深めるため、地元の生産者との連携を図り、地産地食を推進します。

関連施策

項目	取り組みの内容	関係課等
地域での地産地食の推進	地域でとれる産物について、保育園や幼稚園、学校給食への導入、体験学習会の開催等を通じ、情報提供の強化や産物の導入拡大を推進します。	産業経済課
地場産物にふれる機会の提供	地場で収穫される食材を使用した料理や加工品を紹介し、地場産物への関心を高めます。	産業経済課 健康福祉課

町産物や食品加工品で作られている「つばた弁当」



つばた弁当「歳時記」 食材一覧

(主な食材) (供給元)

白米 河合谷地区産コシヒカリ

俱利伽羅そば 新宅製麺所(俱利伽羅そば普及会)

油揚げ 池豆腐店(町内唯一の豆腐店)

味噌 舟田商店(河北都市唯一の味噌店)

酒粕 ㈱久世酒造店(河北都市唯一の酒造店)

しいたけ 河合谷地区・木窪産(こだわりの原木生産)

まこもたけ まこも生産組合

おまん小豆 おまん小豆の会

ヤーコン 津幡高校

季節の野菜 JA石川かほく

JAグリーンまぐさいかい

道の駅 俱利伽羅源平の郷竹橋口

俱利伽羅塾(塾の市)

第4章 計画の数値目標

目標値

区 分	年 代	町の現状	目標 (H27)	県の現状	目標 (H23)
朝食を食べない 人の割合 (*1)	幼児 (3歳児健診)	0.6%	0%	2%	0%
	小学生	1.6%	0%	3%	0%
	中学生	2.0%	0%	3%	0%
	20歳代男性	33.4%	15%以下	36.8%	15%以下
	20歳代女性	29.9%	15%以下	28.2%	15%以下
	20～39歳 (基本健診受診者)	12.6%	減少		
	40～74歳 (特定健診受診者)	8.5%	減少		
肥満の割合 (*2)	20～39歳 (基本健診受診者)	10.4%	減少		
	40～74歳 (特定健診受診者)	24.4%	減少		
やせの割合 (女性) (*3)	20～39歳 (基本健診受診者)	18.3%	減少		
	40～74歳 (特定健診受診者)	6.7%	減少		
農業体験を実施している小中学校の割合 (*4)		100%	継続	71.2%	88.7%以上
学校給食の町産食材の品目数 (小中学校) (*5)		19品目	継続		
学校給食の県産食材を使用する割合 (中学校) (*6)		38.5%	継続	18.5%	30%以上
食生活改善推進員の数 (*7)		85名	100名		
健康づくり応援の店 (認定店) の数 (*8)		1店舗	10店舗		
公民館等での食に関する講座の数 (*9)		33講座	増加		

*** 1 朝食を食べない人の割合**

〔幼児〕津幡町3歳児健診集計より(平成21年度)

〔小学生〕津幡町小学生生活状況調査(平成21年度、小学4年生~6年生全員)津幡町教育センター

〔中学生〕津幡町中学生生活状況調査(平成21年度、中学1年生~3年生全員)津幡町教育センター

〔20歳代男女〕「生活習慣アンケート」(平成14年度)

〔20~39歳基本健診受診者〕津幡町住民健診(平成21年度)

〔40~74歳特定健診受診者〕津幡町特定健診(平成21年度)

*** 2 肥満の割合**

〔20~39歳基本健診受診者〕津幡町住民健診(平成21年度)

〔40~74歳特定健診受診者〕津幡町特定健診(平成21年度)

*** 3 やせの割合**

〔20~39歳基本健診受診者〕津幡町住民健診(平成21年度)

〔40~74歳特定健診受診者〕津幡町特定健診(平成21年度)

*** 4 農業体験を実施している小中学校の割合**

津幡町立小中学校(平成21年度)

*** 5 学校給食の町産食材の品目数(小中学校)**

津幡町立小中学校町産物食材使用量調査より(平成21年度)

*** 6 学校給食の県産食材の品目数(中学校)**

津幡町中学校(平成21年度)

*** 7 食生活改善推進員の数**

平成22年5月現在人数

*** 8 健康づくり応援の店(認定店)の数**

石川県(平成23年1月現在)

*** 9 公民館等での食に関する講座の数**

津幡町の生涯学習より(平成21年度)

ミニコラム

津幡で食べられている「雑煮」

正月に食べる雑煮。地方によって餅の形や食材など調理法に違いがあります。津幡町の雑煮は、昆布でとった出汁で切り餅を煮て作る家庭が多いようです。正月は津幡の味で新年を迎えましょう。



参考資料

特産物と産地情報

まこもたけ 10月頃が旬

津幡町はまこもたけ日本一の生産地。
豊富な食物繊維・たんぱく質を含み、
低カロリー食材です。

料理：天ぷら、きんぴら、ごはん



生しいたけ 10～11月頃が最盛期

低カロリーでミネラル・食物繊維が
豊富です。肉厚で旨味がたっぷりの
食材です。

料理：天ぷら、炒め物、鍋物（汁物）

ヤーコン 12月頃が旬

キク科の多年草。低カロリーで食物繊維、
ポリフェノールが豊富です。シャキシャキ
した食感が味わえる食材です。

料理：炒め物、サラダ、酢の物



金時草 7～9月頃が最盛期

代表的な加賀野菜の1つ。ビタミン類、
カリウム、鉄分、カルシウムを多く含み
夏バテ防止にピッタリな食材です。

料理：酢の物、ごまあえ

おまん小豆 11～12月頃が旬

粒は5mmと小さく、皮が黒いのが
特徴となっている。

料理：ごはん、ぜんざい、お茶



つばた食育推進計画の検討経緯

年月日	会議等
平成 22 年 6 月 1 日	第 1 回つばた食育推進計画検討会
7 月 14 日	第 1 回健康づくり推進協議会食生活部会
7 月 22 日	第 1 回健康づくり推進協議会
8 月 4 日	第 2 回つばた食育推進計画プロジェクト検討会
9 月 22 日	第 3 回つばた食育推進計画プロジェクト検討会
11 月 24 日	第 4 回つばた食育推進計画プロジェクト検討会
12 月 15 日	第 2 回健康づくり推進協議会食生活部会
平成 23 年 1 月 27 日	第 5 回つばた食育推進計画プロジェクト検討会
2 月 14 日～28 日	パブリックコメント
3 月 24 日	第 2 回健康づくり推進協議会
3 月 31 日	つばた食育推進計画の策定

つばた食育推進計画の検討会委員

< 関係機関実務者 >		< つばた食育推進計画プロジェクト委員 >		
石川かほく農業共同組合	亀田 昭志	産業経済部	産業経済課	山内 弘美
"	田中 麻里	教 育 部	学校教育課	本多 克則
津幡中学校	堀 いづみ		生涯教育課	西島 光紀
石川中央保健福祉センター	浅野紗也香	町民福祉部	町民児童課	加茂千代子
			井上保育園	舟橋 和美
			健康福祉課	小倉 一郎
			"	葉名 貴江
			"	石黒 久美
			"	田中 千裕



つばた食育推進計画

(平成23年3月)

津幡町町民福祉部健康福祉課

〒929-0393 石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地

TEL 076-288-7926 FAX 076-288-4354

E-mail kenkoufukushi@town.tsubata.lg.jp